

# 到津 たえ 愛 まごころプロジェクト

住民発！到津校区小地域福祉活動第一次計画（2019年～2023年）

持続可能な  
ふれあい

地域で取り組む SDGs  
(Sustainable Development Goals)



 ふれあいネットワーク

到津校区社会福祉協議会



# 住民発！ 到津校区小地域福祉活動第一次計画

## 「到津校区 ふれあいのまちづくりプラン」

### も く じ

|                       |           |
|-----------------------|-----------|
| ごあいさつ                 | 1         |
| <b>第1章 計画策定にあたって</b>  | <b>2</b>  |
| 1 計画の性格               |           |
| 2 計画の期間               |           |
| 3 計画の策定経過             |           |
| <b>第2章 到津校区の現状と課題</b> | <b>3</b>  |
| 1 地域社会の動向             |           |
| 2 地域の福祉課題             |           |
| <b>第3章 計画体系</b>       | <b>7</b>  |
| 1 基本理念                |           |
| 2 基本目標                |           |
| 3 実施項目（体系図）           |           |
| 4 重点実施項目              |           |
| <b>第4章 計画の推進</b>      | <b>11</b> |
| 1 計画の承認と周知            |           |
| 2 計画を推進するための体制        |           |
| 3 第二次計画の策定            |           |
| <b>参考資料</b>           | <b>12</b> |
| 1 策定委員会名簿             |           |
| 2 策定委員会での協議事項         |           |

## 住民発！ 到津校区小地域福祉活動第一次計画

### 「到津校区 ふれあいのまちづくりプラン」

#### 計画策定にあたって

自然豊かな公園や多くの学校が立地する文教区でもある到津校区は、幹線道路が交差する市街地を含む利便の良い地域で、近年、マンションや新興住宅地等の開発と商業店舗などの出店により若い世代も増えてきました。しかし、地域との関わりを持ちたがらない住民の増加や自治会の加入率低下など、昔ながらのご近所付き合いや助け合いの関係が希薄になってきています。また、高台の丘陵地へ続く古くからの住宅地では一人暮らし高齢者の増加も顕著で、日常生活に不便を感じ、何らかの手助けを必要とする方も見受けられるようになってきました。

到津校区社会福祉協議会では、ふれあいネットワーク活動による地域の見守りや声かけ、助け合い活動などを推進し、福祉協力員や民生委員・児童委員、自治会関係者等との連携により、高齢者の支援をはじめ、子どもの健全育成や地域の活性化を目的とした様々な活動に取り組んできました。

しかし、団塊の世代が75歳以上となり、社会保障制度や福祉施策の対象者が一気に増加することが予測されるいわゆる“2025年問題”も近い将来に迫るなか、福祉活動のより一層の充実が喫緊の課題となっています。

高齢になっても住み慣れた地域で自立した生活を最期まで送ることができるようにするためには、支援が必要な人たちを、誰が、どのように支えていくかをみんなで考え、助け合っていくことが必要です。

そこでこのたび、「みんなが安心して暮らせる支え合いのまちづくり」を基本理念とする、小地域福祉活動第一次計画「到津校区 ふれあいのまちづくりプラン(2019年度～2023年度)」を新たに策定いたしました。

これまで地域活動に関わっていなかった人の中には、参加したい気持ちがあってもどうやって参加してよいのか分からず活動に結びついていなかったこともあるかもしれません。この計画が、多くの方々の参加・協力のきっかけとなり、到津校区の地域福祉活動が進展していくことを切望いたします。

終わりに、この計画の策定にあたりご尽力をいただきました策定委員並びに関係者の皆様に感謝を申し上げ、ごあいさついたします。



平成31年 5月 8日

到津校区社会福祉協議会  
会長 村上 嗣英

# 第1章 計画策定にあたって

## 1 計画の性格

### (1) 住民発信の行動計画

この計画は、到津校区の様々な福祉課題を解決するために、住民や民間団体が将来の見通しを持って計画的に活動しようとするための民間の行動計画です。

### (2) 小地域の生活を支える計画

この計画は、到津校区に住む人たちの「生活」を支えることを活動の原点とする計画です。

### (3) 北九州市及び北九州市社会福祉協議会・小倉北区社会福祉協議会と協働する計画

この計画は、北九州市及び北九州市社会福祉協議会・小倉北区社会福祉協議会の計画と連携しながら地域福祉活動を進めていく計画です。

### (4) 到津校区社会福祉協議会の活動指針となる計画

この計画は、社会福祉協議会が地域福祉推進の中核的な団体としての方針や発展強化の道筋を明らかにする性格を有します。

## 2 計画の期間

2019年度から2023年度までの5ヵ年とします。計画の期間中、地域を取り巻く状況に大きな変化があれば、見直しを行います。

## 3 計画の策定経過

到津校区では、地域福祉活動に取り組んでいる活動者や関係団体等からの意見を踏まえ、校区の地域福祉活動に関する計画を策定するため、平成30年9月5日の到津校区役員会での承認を経て、到津校区小地域福祉活動計画策定委員会を設置しました。

28名の委員による、6回にわたる計画策定委員会での協議や役員会等での作業を通し、「到津校区小地域福祉活動第一次計画」を策定しました。



## 第2章 到津校区の現状と課題

### 1 地域社会の動向

#### (1) 到津校区基本データ

##### ① 到津校区の年代別人口・世帯数（参考）

北九州市の住民基本台帳集計データ(平成31年3月31日現在)から引用

| 市<br>区<br>校区<br>町丁別 | 世帯数<br>(世帯) | 人口<br>(人) | 14歳以下  |         | 15歳～64歳 |         | 65歳以上  |         | 65歳～74歳 |         | 75歳以上  |         |
|---------------------|-------------|-----------|--------|---------|---------|---------|--------|---------|---------|---------|--------|---------|
|                     |             |           | (人)    | (%)     | (人)     | (%)     | (人)    | (%)     | (人)     | (%)     | (人)    | (%)     |
|                     |             |           | 北九州市   | 478,549 | 950,182 | 118,057 | 12.4   | 542,455 | 57.1    | 289,667 | 30.5   | 139,512 |
| 小倉北区                | 100,441     | 180,501   | 20,550 | 11.4    | 107,912 | 59.8    | 52,039 | 28.8    | 25,974  | 14.4    | 26,065 | 14.4    |
| 到津校区                | 6,351       | 12,060    | 1,354  | 11.2    | 7,361   | 61.0    | 3,345  | 27.7    | 1,694   | 14.0    | 1,651  | 13.7    |
| 板櫃町                 | 573         | 1,034     | 102    | 9.9     | 606     | 58.6    | 326    | 31.5    | 176     | 17.0    | 150    | 14.5    |
| 井堀1丁目               | 906         | 1,746     | 236    | 13.5    | 980     | 56.1    | 530    | 30.4    | 257     | 14.7    | 273    | 15.6    |
| 上到津1丁目              | 203         | 504       | 110    | 21.8    | 300     | 59.5    | 94     | 18.7    | 44      | 8.7     | 50     | 9.9     |
| 上到津2丁目              | 406         | 823       | 104    | 12.6    | 500     | 60.8    | 219    | 26.6    | 106     | 12.9    | 113    | 13.7    |
| 上到津3丁目              | 315         | 679       | 92     | 13.5    | 411     | 60.5    | 176    | 25.9    | 96      | 14.1    | 80     | 11.8    |
| 上到津4丁目              | 695         | 1,273     | 118    | 9.3     | 748     | 58.8    | 407    | 32.0    | 203     | 15.9    | 204    | 16.0    |
| 清水1丁目               | 365         | 621       | 40     | 6.4     | 392     | 63.1    | 189    | 30.4    | 94      | 15.1    | 95     | 15.3    |
| 下到津1丁目              | 521         | 918       | 75     | 8.2     | 619     | 67.4    | 224    | 24.4    | 126     | 13.7    | 98     | 10.7    |
| 下到津2丁目              | 545         | 864       | 57     | 6.6     | 528     | 61.1    | 279    | 32.3    | 137     | 15.9    | 142    | 16.4    |
| 下到津3丁目              | 206         | 379       | 38     | 10.0    | 215     | 56.7    | 126    | 33.2    | 64      | 16.9    | 62     | 16.4    |
| 下到津4丁目              | 498         | 874       | 91     | 10.4    | 593     | 67.8    | 190    | 21.7    | 80      | 9.2     | 110    | 12.6    |
| 下到津5丁目              | 405         | 760       | 48     | 6.3     | 490     | 64.5    | 222    | 29.2    | 127     | 16.7    | 95     | 12.5    |
| 白萩町                 | 294         | 758       | 165    | 21.8    | 513     | 67.7    | 80     | 10.6    | 49      | 6.5     | 31     | 4.1     |
| 都1丁目                | 419         | 827       | 78     | 9.4     | 466     | 56.3    | 283    | 34.2    | 135     | 16.3    | 148    | 17.9    |

○上記は町丁単位であるため、隣接する他の校(地)区の番・号が包含されている場合があります。

※板櫃町の一部は西小倉校区と、井堀一丁目の一部は井堀校区と、清水一丁目・下到津五丁目の一部は清水校区と、下到津五丁目の一部は泉台校区と重複するため、ここに記載する到津校区の集計値は、実際の到津校区の人口・世帯数より多くなっています。（小倉北区社会福祉協議会編集）

② 到津地域の社会資源など

(策定委員会調べ)

| 分類         | 区分   | 名称 (正式名称でないものも含まれます。)                      |               |
|------------|--|--|---------------|
| 教育関係       | 幼稚園  | 東筑紫短期大学附属幼稚園、シオン山幼稚園、<br>到津ひまわり学園          |               |
|            | 小学校  | 到津小学校                                      |               |
|            | 中学校  | 板櫃中学校                                      | 小倉北特別<br>支援学校 |
|            | 高等学校   | 小倉西高等学校<br>小倉工業高等学校                        |               |
|            | 大学   | 東筑紫短期大学、九州栄養福祉大学、西南女学院大学                   |               |
| 保育・児童関係    | 保育園  | 到津乳児保育園、愛の園保育園                             |               |
|            | 児童施設   | 到津児童館、こども文化会館                              |               |
| 医療機関       | 内科   | 小倉到津病院、土倉内科循環器クリニック、聖ヨハネ病院、<br>くろき・ひろクリニック |               |
|            | 歯科   | 稲永歯科医院、高森歯科診療所、ひらもと歯科、<br>柴田しんご歯科医院        |               |
| 地域活動拠点     | 市民センター   | 到津市民センター                                   |               |
|            | 小地区公民館   | 到津公民館、上四公民館                                |               |
|            | 年長者<br>いこいの家   | 到津八幡公園いこいの家                                |               |
|            | 町内会集会所   | 白萩町集会所、大久保集会所、上到津公会堂                       |               |
|            | その他  | 到津八幡神社、到津水神社、遍照院、明円寺、明恩寺、<br>瑞松寺           |               |
| 主な公園       | 到津の森公園、県営中央公園、到津八幡公園、下到津公園、御幸公園、<br>都町一丁目公園、都下到津公園、白萩1号公園、真鶴公園、新鶴公園            |  |               |
| 官公署等       | 到津交番、下到津郵便局、地域包括支援センター小倉北3   |  |               |
| 主な<br>福祉施設 | 複合型介護施設都の杜、グループホームふれあいの家、ねむの木ホーム、<br>介護老人保健施設みやこ、介護付有料老人ホーム到津の森、<br>生活支援館パートナー |  |               |
| その他        | スピナ到津店、サンリブ到津店、アルク到津、アクロスプラザ到津、<br>到津市場  |  |               |

## (2) 地域の特性

到津（いとうづ）校区は、八幡東区と戸畑区に隣接する小倉北区の西端に位置し、南北に走る国道3号線と東西に延びる大蔵到津線が交差する一帯を中心に市街地が広がっています。近年、マンションや新興住宅地等の開発とショッピングセンターや商業店舗などの出店により、若い世代も増えてきましたが、高台の丘陵地へ続く地域は古くからの一戸建住宅や集合住宅を中心とした閑静な住宅地となっています。



利便の良い市街地である一方、動物のいる到津の森公園や県営中央公園など、緑豊かな自然環境にも恵まれ、街の中央を流れる板櫃川では、毎年5月にたくさんの鯉のぼりがたなびくお祭りが開催されています。

歴史ある到津八幡神社では、様々な祭事等を通して文化の継承が行われ、隣接する到津八幡公園は、地域の行事や子ども達の遊び場としても賑わっています。

西南女学院大学・短期大学・高等学校・中学校、東筑紫短期大学、九州栄養福祉大学、県立高等学校等もある市内屈指の文教地区であり、昭和6年に開校した歴史ある到津小学校をはじめ、市民センターと併設するこども文化会館や小倉北特別支援学校、到津児童館などを中心に様々な子育て支援事業にも取り組む、「子どもにやさしいまち」でもあります。また、校区内のいこいの家や地域公民館5ヵ所（平成31年2月現在）では高齢者の居場所・サロンが開設され、隣近所のつき合いや助け合いの風土も比較的残っている地域といえます。



## 2 地域の福祉課題（及び小地域福祉活動の課題）

到津校区では近年、マンションや新興住宅地の開発等で若年層人口が増えており、高齢化率は市平均より低いものの、古くからの住宅地や集合住宅には独居高齢者や高齢者のみ世帯、昼間一人のみ世帯などが急増し、閉じこもりがちなのも増えています。また、単身世帯や高台に住む高齢者には、日常的な生活に困りごとを抱える人も増えています。

到津校区社協では、ふれあいネットワーク活動による地域の見守りや声かけ、助け合い活動などを推進し、福祉協力員や民生委員・児童委員、自治会関係者等との連携により、高齢者や障害者等の支援をはじめ、子どもの健全育成や地域の活性化を目的とした様々な事業に取り組んできました。

しかし、近隣や地域との関わりを持ちたがらない住民の増加や、地域活動の基盤組織である自治会への加入率低下など、人と人とのつながりやふれあいが希薄化し、活動者自身も高齢化しているなか、ますます複雑化・多様化する地域福祉ニーズへの対応が困難になってきています。



## 〔参考〕 策定委員会で出された到津地域の現状や課題



### ①活動者の高齢化、担い手不足

- ・活動者（役員、福祉協力員、民生委員、ボランティア等）が高齢化している。
- ・新たな活動者や若い活動者の参加、協力がなかなか得られない。
- ・高齢化する役員の後継者がいない。ずっと同じ顔ぶれで新しい人が入らない。
- ・若い人たちの参加が少ない。
- ・役員業務が増え、なり手がいない。
- ・役や行事が多くて忙しい。
- ・いろんな行事が多すぎる。

若い世代にもっと地域のことを知ってもらえるようなPRをしていかねば。

地域にも『働き方改革』が必要なんじゃない？

老いも若きもやりがいや楽しさを感じられる活動にしていけないと…。



### ②生活上の困りごと

- ・一人暮らしでさみしい。健康に不安があり、いざという時が心配。
- ・高齢者が増えた（一人暮らし、高齢者のみ世帯、昼間高齢者のみ世帯）。
- ・坂道が多く買い物が不便。買い物ができるところまでは歩くと遠い。
- ・日常生活（ゴミ出し、買い物、草取り等）に支障のある高齢者が増えた。
- ・高台に住む高齢者は自力で交流会や行事に参加できない。
- ・町内に集まる場所がない。
- ・認知症の高齢者が増えているようだ。

持続可能な活動にしないとね。

住みなれた家で暮らし続けていくためには、助け合いのしくみづくりが必用だね！

将来



### ③ 人間関係の希薄化

- ・自治会の未加入者が増えてきた。（若い世代だけでなく、高齢による脱会者も。）
- ・近所づきあいが減ってきた。（付き合いを嫌がる。顔を知らない。情報がない。）
- ・地域との関わりを拒む住民や閉じこもりがちな高齢者が増えてきた。
- ・マンションは住民同士のつながりが薄い。
- ・町内会に加入していない世帯の状況がわからない。

「あいさつは支え合いの第一歩」  
「困った時はお互いさま」  
「できる人ができることを少しずつ」

### ④ 地域福祉活動者の悩み

- ・地域の活動や行事などが住民に知られていない。
- ・認知症高齢者や障害者等の関わり方や支援の方法がわからない。
- ・転居してきた若いママの把握が難しい。
- ・個人情報の壁がある。
- ・地域団体間の連携や情報共有が不足している。
- ・サロンや健康講座に通う人が限られている。

情報を共有したり、いろんな人の意見を出し合えるように、「話し合いの場」を充実させていかないと。

行政や専門機関などにも相談しないとね。

### ⑤ まちの困りごと、不安

- ・坂が多く車がないと不便。
- ・交通量が多く危ない道路がある。
- ・空き家が増えてきた。雑草が生い茂るなど管理が不安。
- ・障害のある方への配慮や対応ができていない道路がある。
- ・災害（板櫃川の氾濫等）がおきたとき心配。備えや近所との連携が不十分。

自治会や防災会、まちづくり協議会との連携が大切だね。





## 第3章 計画体系

### 1 基本理念

#### 「みんなが安心して暮らせる支え合いのまちづくり」

到津校区では、子どもから高齢者まで、誰もが住み慣れたところで安心して生活できる“ふれあい”と“支え合い”のまちにしたいと願っています。そこで、住民一人一人の安全で安心な暮らしを守るため「みんなが安心して暮らせる支え合いのまちづくり」という言葉を到津校区の小地域福祉活動計画の基本理念として推進していきます。

### 2 基本目標

#### ■ 基本目標1 「住民同士のつながりで地域の暮らしを支え合おう」

誰もが安心して暮らせるよう、公私の社会福祉関係者とも連携し、住民の主体的参加による「ふれあいネットワーク活動」を中心とした支援の輪をつくり、見守り・支え合いの地域福祉活動を進めます。

高齢者等がいつまでも健康で生き生きとした生活を送っていただけるように、サロン活動や健康づくり・介護予防事業などを実施するほか、日常生活に困難を抱える一人暮らし高齢者などを継続的に支えていくための助け合いのしくみづくりを進めていきます。

また、住民一人ひとりに地域福祉活動を身近なものと感じてもらうため、広報紙やホームページ等を活用した啓発を行うとともに、子どもから高齢者まで参加できる様々な学びの機会をつくることで、これからの地域福祉活動の担い手を育てていきます。

#### ■ 基本目標2 「地域の交流を深め 次世代の活動者を育成しよう」

子どもから高齢者まで幅広い世代が楽しく交流できるふれあいの場づくりや行事などを企画・実施します。また、支援が必要な方が地域で孤立しないよう、住民同士のつながりや人と人との絆を深めていきます。

また、未来の地域社会を担っていく子どもたちが、様々な喜びや感動の体験を通して伸び伸びと健やかに成長し、生まれ育った地域への愛着や感謝の心が持てるよう、安全で安心な学びや遊びの環境を整え、地域のみんなで見守り、育んでいきます。

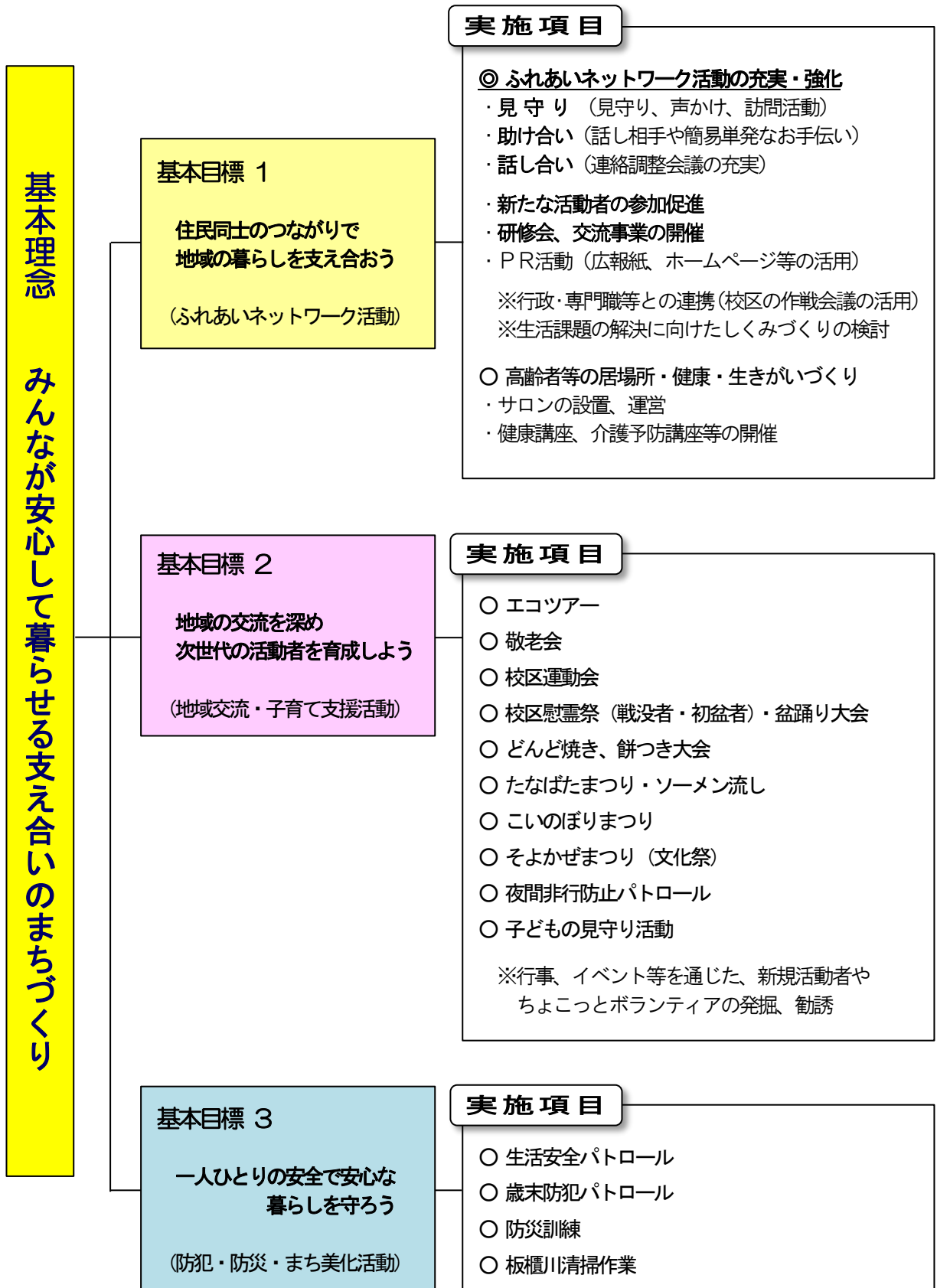
若い世代にも気軽に地域活動に参加してもらえるよう、個人の興味や関心、ライフスタイルに応じた多様な地域活動や行事等への参加機会をつくり、新規活動者や“ちょっとボランティア”の発掘、勧誘を行います。

#### ■ 基本目標3 「一人ひとりの安全で安心な暮らしを守ろう」


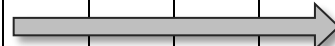


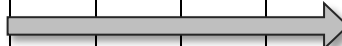

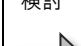
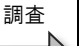

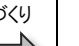
私たちの大好きな到津で安全で安心に暮らしていけるよう、自治会やまちづくり協議会等と協力し、防犯、防災、まち美化活動に取り組んでいきます。

### 3 実施項目（体系図）

※ ◎ … 重点実施事業



#### 4 重点実施項目

| 重点実施項目   |  | ふれあいネットワーク活動の充実・強化 -①<br>～見守り・助け合い・話し合いのしくみの再構築～ |  |  |   |   |                          |  |
|--|--|--|--|--|---|---|--------------------------|--|
| 1 課題背景及び地域の現状  |  |  |  |  |   |   |                          |  |
| <p>到津校区社協では、ふれあいネットワーク活動による地域の見守りや声かけ、助け合い活動などを推進し、福祉協力員や民生委員・児童委員、自治会関係者等との連携により、高齢者や障害者等の支援をはじめ、子どもの健全育成や地域の活性化を目的とした様々な事業に取り組んできました。</p> <p>しかし、近隣や地域との関わりを持ちたがらない住民の増加や、地域活動の基盤組織である自治会への加入率低下など、人と人とのつながりやふれあいが希薄化するなか、活動の中心を担う新規活動者の加入は難しく、現任活動者の高齢化も進むなか、ますます複雑化・多様化する地域福祉ニーズへの対応が困難になってきている状況です。</p> |  |  |  |  |   |   |                          |  |
| 2 活動の方針・目標   |  |  |  |  |   |   |                          |  |
| <p>地域住民一人一人に地域福祉活動を身近なものと感じてもらうため、広報紙やホームページなども活用し、社協活動のPRを行うとともに、現役・若手世代を含む住民や様々な地域団体の活動者などを対象とした説明会や研修会、交流会などを開催します。</p> <p>また、参加しやすい(参加したくなる)活動・事業になるよう創意工夫し、活動への敷居や負担感を軽減することで「出来る人が、出来ることを、少しずつ」のお互いに協力し合える、支え合いの地域風土を醸成し、支え上手、支えられ上手な人があふれるまちにしていきます。</p>  |  |  |  |  |   |   |                          |  |
| 3 段階的な取組みの年次計画 - ①   |  |  |  |  |   |   |                          |  |
| 取組み内容  |  | 連携する機関   | 2019   | 2020   | 2021  | 2022  | 2023                     | 目標/備考  |
| 見守り  | ・日常的な声かけ活動<br>・市政だより+(プラス)声かけ          | 自治区会   | <br>福祉協力員、町内会長、自治委員、民生委員等の連携促進(顔見知りを増やす)   |  |   |   |                          | ・声かけ、あいさつ、見守り活動の定着<br>・月2回の安否確認  |
|  | ・見守り対象者の把握<br>・校区全体での情報共有              | 自治区会<br>民生委員                                     |  |  |   |   |                          |  |
| 話し合い   | ・話し合いの場の充実<br>※「校区の作戦会議」<br>重点支援指定の活用  | 社協構成団体<br>専門機関・団体<br>行政、施設                       | <br>参加者が情報や意見を持ち寄り、みんなで考えていく、定期的な話し合いの場づくり |  |   |   |                          | ・月次での情報共有<br>・行政や施設職員等専門職の参画   |
|  | ・ふれあいネットワーク研修会<br>・支援が必要な人たちへの理解を深める研修 | 市・区社協<br>関係機関・団体                                 |    |  |   |   |                          | ・新任(6月)、現任研修会の実施<br>・テーマ別研修会   |
| 助け合い   | ・見守り活動等を通じた生活上の困りごとや不安、ニーズ等の把握、調査      | 自治区会、まち協<br>民生委員                                 |    |  |   |   |                          | ・訪問台帳の活用<br>・アンケートの実施  |
|  | ・町内会等と連携した簡易単発な助け合い活動の実施(ちょっとしたお手伝い)   | 自治区会、まち協<br>ボランティア等                              |    |  |   |   |                          | ・簡易で単発的なニーズに対する支援の実施   |
|  | ・生活上の困りごとを継続的に支援していくためのしくみづくり          | 社協構成団体<br>関係機関・団体<br>市・区社協                       |  検討   |  ニーズ調査 |  協議、研修 |  体制づくり | ・生活支援サービスや活動者登録などのしくみの検討 |  |

| 重点実施項目             |                                    | ふれあいネットワーク活動の充実・強化 -②<br>～できる人が、できることを、少しずつ。<br>支え上手、支えられ上手な人があふれるまちいとうづ～ |      |      |      |      |      |                                    |
|--------------------|------------------------------------|---|------|------|------|------|------|------------------------------------|
| 3 段階的な取組みの年次計画 - ② |                                    |   |      |      |      |      |      |                                    |
| 取組み内容              |                                    | 連携する機関  | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 目標/備考                              |
| 企画・広報              | 社協活動・事業のPR強化<br>(広報紙、ホームページの活用)    | 自治区会<br>市・区社協   |      | →    |      |      |      | 様々な媒体を活用した、活動情報の発信(年1回以上)          |
|                    | 事業・活動の見直し・検討                       | 自治区会<br>まちづくり協議会  | →    |      |      | →    |      | 既存の事業・活動を見直し、参加しやすい取り組みへ           |
| 新たな人材の参加促進         | 行事、イベント等を活用した<br>ちよこっとボランティアの勧誘    | 自治区会<br>学校・PTA<br>地域住民<br>市民センター  |      | →    |      |      |      | 多様な活動機会をつくり、ちよこっと活動ならでできるボランティアを発掘 |
|                    | 新規活動者の発掘<br>「説明会の実施(住民・団体・企業・学校等)」 | 自治区会<br>学校・PTA<br>地域住民<br>市民センター  |      | →    |      |      |      | 地域や福祉関係団体の他、クラブや施設、企業等へも協力を依頼      |
|                    | 各種研修会の開催<br>「理解を深め、地域への愛着を育む」      | 市・区社協<br>関係機関・団体  |      | →    |      |      |      | 新任・現任研修会やテーマ別研修会の実施                |
|                    | 活動者交流会の開催<br>「老いも若きも楽しんで！」         | 社協構成団体<br>関係機関・団体<br>ボランティア等  |      | →    |      |      |      | ふれあいと絆を深め、楽しく活動を継続できる場づくり          |
| 点検・評価              | 活動点検・評価・見直し                        | 社協構成団体<br>関係機関・団体<br>地域住民   |      |      | →    |      | →    | 計画の中間年度の見直しと最終年度の総括                |

**いつまでも、健康で、仲良く、私たちの大好きな町“到津”で住み続けていくために！**

『みんなが安心して暮らせる支え合いのまちづくり』にご協力をお願いします。



## 第4章 計画の推進

### 1 計画の承認と周知

- (1) 到津校区社会福祉協議会の総会等を通じた社協活動者への計画の承認と周知
- (2) 計画の実施項目を進めていく上での関係機関・団体への周知・協力依頼
- (3) 計画書概要版の配布や広報紙、ホームページへの掲載等を通じた住民への周知  
など、計画を推進していくために、この計画の広報活動を行います。

### 2 計画を推進するための体制

#### (1) 小地域福祉活動計画推進委員会の設置

計画を推進していくために、到津校区小地域福祉活動計画推進委員会（以下、「推進委員会」という。）を設置し、計画の進行管理を行います。

- ① 関係機関・団体との連携
- ② 計画内容の具体的な実施方法
- ③ 進行管理の実施

#### (2) 計画の進行管理（モニタリング）

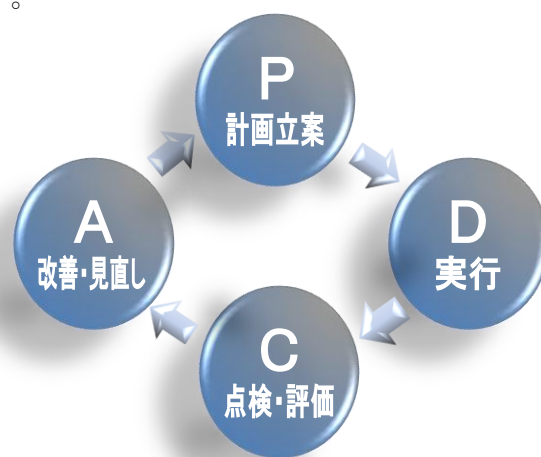
推進委員会を年1～3回程度開催し、次の点について確認します。

- ① 当年度の事業推進の確認
- ② 年度内における中間確認
- ③ 次年度の事業確認

また、推進委員会では、PLAN（計画立案）、DO（実行）、CHECK（点検・評価）、ACT（改善）というPDCAのサイクルを回しながら、計画内の各実施項目の進捗状況を把握し、計画通り進行していない場合には、その原因を明らかにし、問題への対策を立て、その対応策を実施します。

#### (3) 計画の評価

計画中間時点では計画全体の中間見直しを、最終年度には総括評価を行います。



### 3 第二次計画の策定

第一次計画の進捗状況を踏まえて、第二次計画の策定期（第一次計画の最終年度：2023年度）には、新たに第二次計画策定委員会を設置し、次期計画策定に向けての協議を進めていきます。

## 参考資料〔到津校区小地域福祉活動計画策定経過〕

### 1 到津校区小地域福祉活動計画策定委員会・推進委員会 委員名簿

|    | 策定委員   | 所属団体・役職など              | 推進委員 |
|----|--------|------------------------|------|
| 1  | 村上 嗣英  | 社会福祉協議会会長・自治連合会副会長     | 推進委員 |
| 2  | 入口 素直  | 社会福祉協議会副会長・自治連合会会長     | 推進委員 |
| 3  | 畑間 新一  | 社会福祉協議会副会長・自治連合会書記     | 推進委員 |
| 4  | 豊山 ナツ子 | 社会福祉協議会副会長・自治連合会副会長    | 推進委員 |
| 5  | 塚崎 伊佐男 | 社会福祉協議会副会長・まちづくり協議会副会長 |      |
| 6  | 岩先 英俊  | 社会福祉協議会書記・まちづくり協議会事務局  |      |
| 7  | 徳永 稜雄  | 社会福祉協議会会計・自治連合会副会長     |      |
| 8  | 重永 修身  | 自治連合会副会長・まちづくり協議会会計    | 推進委員 |
| 9  | 山本 浩   | 自治連合会会計                | 推進委員 |
| 10 | 山下 由香里 | まちづくり協議会事務局・主任児童委員     | 推進委員 |
| 11 | 佐藤 哲也  | 板櫃中学校校長                |      |
| 12 | 時川 浩一  | 到津小学校校長                |      |
| 13 | 山田 浩司  | 小倉北特別支援学校校長            |      |
| 14 | 鷹取 貴美子 | 到津市民センター・こども文化会館館長     | 推進委員 |
| 15 | 上田 一正  | 到津児童館館長                |      |
| 16 | 篠木 幹夫  | 長生会連合会会長               |      |
| 17 | 重見 秀治  | 民生委員・児童委員協議会会長         | 推進委員 |
| 18 | 森川 康博  | 体育委員長                  | 推進委員 |
| 19 | 若林 ヒデ子 | 食生活改善推進員の会代表           |      |
| 20 | 清末 尚代  | 健康づくり推進員の会代表           |      |
| 21 | 戸田 隆一  | スポーツ推進委員               |      |
| 22 | 川本 慎吾  | 生活安全パトロール隊隊長           | 推進委員 |
| 23 | 後藤 宏之  | 小倉北区青少年育成協議会           |      |
| 24 | 木下 公英  | 板櫃中学校PTA副会長            |      |
| 25 | 西田 政宏  | 少年補導委員                 |      |
| 26 | 矢野 剛   | 到津小学校PTA会長             |      |
| 27 | 権田 則子  | 主任児童委員                 |      |
| 28 | 石崎 信考  | 到津八幡神社宮司               |      |

※到津校区社会福祉協議会会長を計画策定委員会及び推進委員会の委員長とする。

## 2 策定委員会、役員会等での作業・協議事項

| 回 | 開催日         | 主な内容・協議事項など  |
|---|-------------|--|
| ① | 平成30年7月18日  | 正副会長等による検討、協議<br>・校区の課題解決のための手法「小地域福祉活動計画」の活用についての検討 |
| ② | 平成30年8月22日  | ふれあいネットワーク定例会議後、役員に趣旨説明<br>・小地域福祉活動計画策定の趣旨について       |
| ③ | 平成30年9月5日   | 役員会にて協議、承認<br>・小地域福祉活動計画策定について                       |
| ④ | 平成30年9月26日  | 正副会長等による検討、協議<br>・策定委員の選定、スケジュール設定、委員会の進め方検討         |
| ⑤ | 平成30年10月11日 | 地区民児協会議にて説明<br>・小地域福祉活動計画策定の趣旨について                   |
| ⑥ | 平成30年10月30日 | <b>第1回策定委員会</b><br>・計画策定の趣旨・策定スケジュールについて             |
| ⑦ | 平成30年11月27日 | <b>第2回策定委員会</b><br>・福祉課題の抽出（カードワーク）、課題の分類・整理         |
| ⑧ | 平成30年12月19日 | 正副会長等による検討、協議<br>・課題の整理と重点実施項目の検討等                   |
| ⑨ | 平成31年1月24日  | 正副会長等による検討、協議<br>・第3回策定委員会の進め方について                   |
| ⑩ | 平成31年1月29日  | <b>第3回策定委員会</b><br>・重点実施項目の選定と課題解決の検討（カードワーク）        |
| ⑪ | 平成31年2月26日  | <b>第4回策定委員会</b><br>・計画（素案）の提示、重点実施項目、体系図の検討協議        |
| ⑫ | 平成31年3月26日  | <b>第5回策定委員会</b><br>・計画書（素案）の校正、編集                    |
| ⑬ | 平成31年4月10日  | 正副会長等による検討、協議<br>・計画書（素案）の校正、編集、広報について               |
| ⑭ | 平成31年4月23日  | <b>第6回策定委員会</b><br>・計画書（最終版）及び概要版の校正、納品スケジュール        |

## 小地域福祉活動とは？

わたしたちのまちにはいろいろな人たちが住んでいます。

お年寄りや障害を持っている人、子どもたちなど、地域みんなが元気に安心して生活していくためには、本人や家族の努力、また、公的なサービスだけではむずかしいことがあります。

そこで、地域のボランティア活動や助け合い活動などを調整したり、新たに生み出したり、支え合いの仕組みをつくったりすることが必要になり、これを小地域福祉活動といいます。

小地域福祉活動は、自治会や小地域を基盤に行われる住民が参加する福祉活動で、北九州市では小学校区を基本単位としています。地域のいろいろな組織や住民一人一人が地域の問題解決のため、みんなで力を合わせて進めていきます。

校(地)区社会福祉協議会は、小地域福祉活動の要として、地域で生活している幅広い人たちで構成されています。「自分たちの地域の福祉課題は、自分たちが解決していく！」という熱意を持ち、市・区社会福祉協議会と連携しながら、住民主体の福祉のまちづくりを推進しています。

### ★社会福祉協議会のイメージキャラクター★

『プチボザウルス』(Petit vo saurus)



Petit (プチ：ちっちゃな)  
Volunteer (ボランティア)  
Saurus (サウルス≡恐竜)

#### 到津校区社会福祉協議会

〒803-0846 北九州市小倉北区下到津四丁目3番2号 到津市民センター内

TEL:093-583-8866 FAX:093-583-8867

ホームページ <http://www.kitaq-shakyo.or.jp/kokurakita/itoudu/>

到津校区社協

検索

#### 小倉北区社会福祉協議会

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号 (小倉北区役所3階)

TEL:093-571-5452 FAX:093-571-9553

ホームページ <http://www.kitaq-shakyo.or.jp/kokurakita/>

小倉北区社協

検索

#### 北九州市社会福祉協議会

〒804-0067 北九州市戸畑区汐井町1番6号 (ウェルとばた8階)

(代表)TEL:093-882-4401 FAX:093-882-3579

(地域福祉部)TEL:093-873-4425 FAX:093-873-1351

ホームページ <http://www.kitaq-shakyo.or.jp/>

北九州市社協

検索